

復興地域づくり研究会 最終提言 要約版

平成24年3月



～復興地域づくり研究会とは～

○復興地域づくり研究会は、東日本大震災被災地の「創造的復興」を後押しすることを目的として、平成23年5月に設置された。

（委員長：東京大学 大西隆教授、事務局：(株)日本政策投資銀行）

○本資料は、これまでの研究会での議論・検討をふまえた提言である。

	所 属 等	役 職	氏 名
委員長	日本学術会議会長 東京大学大学院工学系研究科	教授	大西 隆
委員	東北大学大学院経済学研究科	教授	大滝 精一
	日本大学理工学部土木工学科	教授	岸井 隆幸
	明治大学大学院政治経済研究科 危機管理研究センター	特任教授	中林 一樹
	青山学院大学経済学部	教授	西川 雅史
	一橋大学大学院商学研究科	教授	山内 弘隆
	(株)日本政策投資銀行	常務執行役員	石森 亮
	(株)日本政策投資銀行	地域振興グループ長	佐竹 俊哉
	(株)日本政策投資銀行	公共RMグループ長	小川 浩昭
	(株)日本政策投資銀行	地域企画部審議役	西 達男
	(株)日本政策投資銀行	関西支店部長	大野 益民
	(株)日本政策投資銀行	地域企画部特任顧問	藻谷 浩介

（敬称略）

要旨①

1. 提言にあたっての問題意識

- 手厚い復興予算の確保により、ハード施設整備は着実に進捗している。
- 整備されたハード施設等を、地域の生活や産業の持続的復興につなげる「創造的復興」が求められている。

2. 「創造的復興」とは

- 従前から疲弊していた被災地において、東北の持つ強みを元に戻すだけでなく、東北が有する伝統・文化を踏まえたイノベーションにより産業復興、生活インフラ復興につなげることが必要。
- 創造的復興とは、ハード整備だけでなく、創造的な知恵・手法や民間ノウハウを活かすことによって、それらを持続可能とし、先端的な日本のブランドとして押し上げること。
- 具体的に鍵を握るのは
 - ①東北の風土を活かした世界に通用する産業確立
 - ②東北の絆を活かした災害に強い地域・絆づくり
 - ③創造的な民間提案の活用

要旨②

3. 創造的復興のイメージ

ハード施設＋＜**公民連携等のソフト・知恵活用**＞→**持続可能、ブランド化**

①生活の復興

- 防災施設＋＜**公民連携BCP**＞→**防災地域づくり**
- 公営住宅＋＜コミュニティマネージャー導入型の**交流施設PFI**、**「まちづくり会社」**による地権者と被災者連携＞→**地域コミュニティの再生**

②産業の復興

- 再生エネルギー
 - 木質バイオマス事業＋＜**公民連携LLP**等での製材所強化を通じての近隣林業活性化＞→**原料確保による事業の持続性向上**
 - 太陽光発電事業＋＜遊休地を活用した公民連携手法の導入＞→**コスト低減による事業の持続性向上**
- 医療・福祉
 - 公立病院再生＋＜**公民連携地域包括ケア**＞→**地域の絆づくり**
- 水産関連
 - 水産関連施設整備＋＜**公民連携HACCP**（輸出認証）推進による輸出振興＞→**地域ブランド化**

4. 「創造的復興」を実現するために

- ・ 創造的復興を実現するためには、民間の知恵・資金の活用、公民連携が不可欠。
- ・ そのためには、①手法としての震災復興PPP活用、②担い手としての「復興まちづくり会社」、③これらをサポートする機能の整備が必要

要旨(参考)

4ー(1) 震災復興PPP

- 震災復興には、公民連携が有用（①ハード整備後の運営面等での民間活用、②ハード整備段階からの民間活用）。
- 公民連携は、民間資金の活用、復旧・復興事業費の削減、民間ノウハウ活用、効率の高い事業進捗が図れること等のメリットがある。
- 今次震災では、PFIは当面は庁舎等に留まるが、本格的な復興には、上下水道、空港、鉄道、港湾等のインフラ系で、**コンセッション方式**の導入も考えられる。
- 公民連携を促進するためには、①機動性のあるPFI実務の導入、②公民リエゾン機能の整備が必要。
- なお、復興にかかる資金調達の問題に関しては、地銀等による復興支援ファンドやNPO等による被災地応援ファンド等の新しい動きもあり、注目される。

4ー(2) 「復興まちづくり会社」

- 公民ともに課題を抱える中、創造的復興に向け事業を早期に軌道に乗せるためには、公共をサポートし、公民連携を促進・調整する主体が必要。
- 復興まちづくり会社の事業は、①企画業務、②市の肩代わり業務、③産業振興、④再生可能エネルギーの活用、⑤まちづくり支援等。

要旨(参考)

4－（３）創造的震災復興のサポート機能の整備

- 震災復興で行われるハード整備を、産業復興、生活インフラ復興につなげる創造的復興が必要。
- 創造的復興の実現には、整備したハードを持続的に活用し、地域ブランドにつなげるソフト・知恵が必要であり、そのためには民間提案をうまく活かす公民連携が不可欠。
- ただし、自治体は、住民サービスや予算執行等で忙殺され、その余裕がなく、ノウハウも不足し、公民連携の最初の一步を踏みだす余裕がない。
- 従って、最初の一步を踏み出させるスターターが必要。
- 震災復興は、復興庁・復興局、県、基礎自治体、民間企業、NPO等と多様な主体が担っている。このような**創造的震災復興のサポート機能（公民連携のスターター機能）**を、復興庁・復興局内部、県内部あるいは、それらと独立した機関等、いずれかに担わせることが必要である。

創造的復興

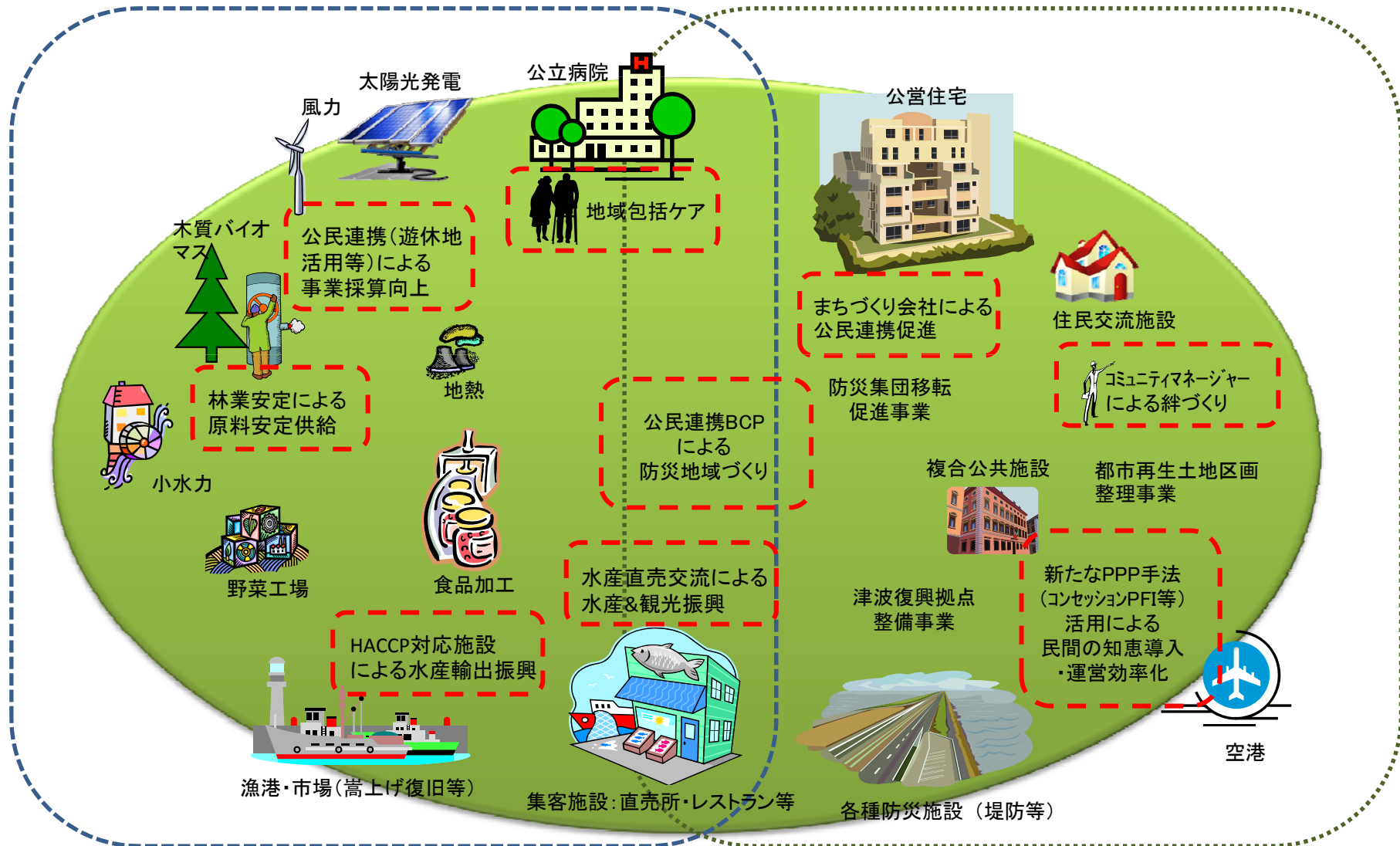
- 従前から疲弊していた被災地において、東北の持つ強みを元に戻すだけではなく、東北が有する伝統・文化を踏まえたイノベーションにより、産業復興、生活インフラ復興につなげることが必要。
- 創造的復興とは、ハード整備だけでなく、創造的な知恵・手法や民間ノウハウを活かすことによって、それらを持続可能とし、先端的な日本ブランドとして押し上げること。
- 具体的に鍵を握るのは
 - ①東北の風土を活かした世界に通用する産業確立
 - ②東北の絆を活かした災害に強い地域・絆づくり
 - ③創造的な民間提案の活用

創造的復興のイメージ

ハードの整備だけでなく、それらを持続可能とし、地域ブランドにつなげるソフト・知恵が必要

産業復興

生活・インフラ復興



ハードを活かすソフト・知恵の例

生活復興① 防災地域づくり1

「**カリミティプルーフ**」＝「**免災**」構造の地域というブランドを構築するためには、
「**地域防災力、事業継続能力向上と公民BCP**」を推進することが重要

そのため以下の課題を検討

1. 企業防災力、事業継続力の向上

- (1) BCPの策定促進
- (2) 企業間の相互協定
- (3) インセンティブ

2. 自治体の事業継続力の向上

- (1) 公共部門のBCP策定促進
- (2) 代替拠点
- (3) 情報基盤

3. 自治体、企業の連携推進

- (1) 連携協定の強化・広域化
- (2) 企業間の連携支援

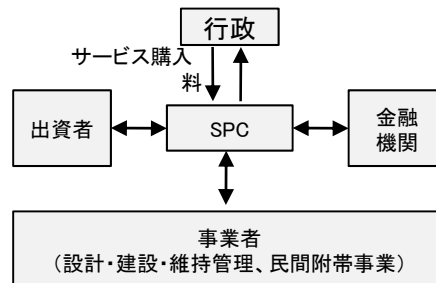
生活復興① 防災地域づくり2

官民複合防災ビルイメージ(PFI事業＋民間附帯事業)

(1) イメージ概要

- 被災公共施設、老朽化・未耐震の公共施設を集約・複合化したPFI事業
- 余剰地を活用し、PFIの附帯事業として民間施設等の整備も実施

(2) スキーム(案)



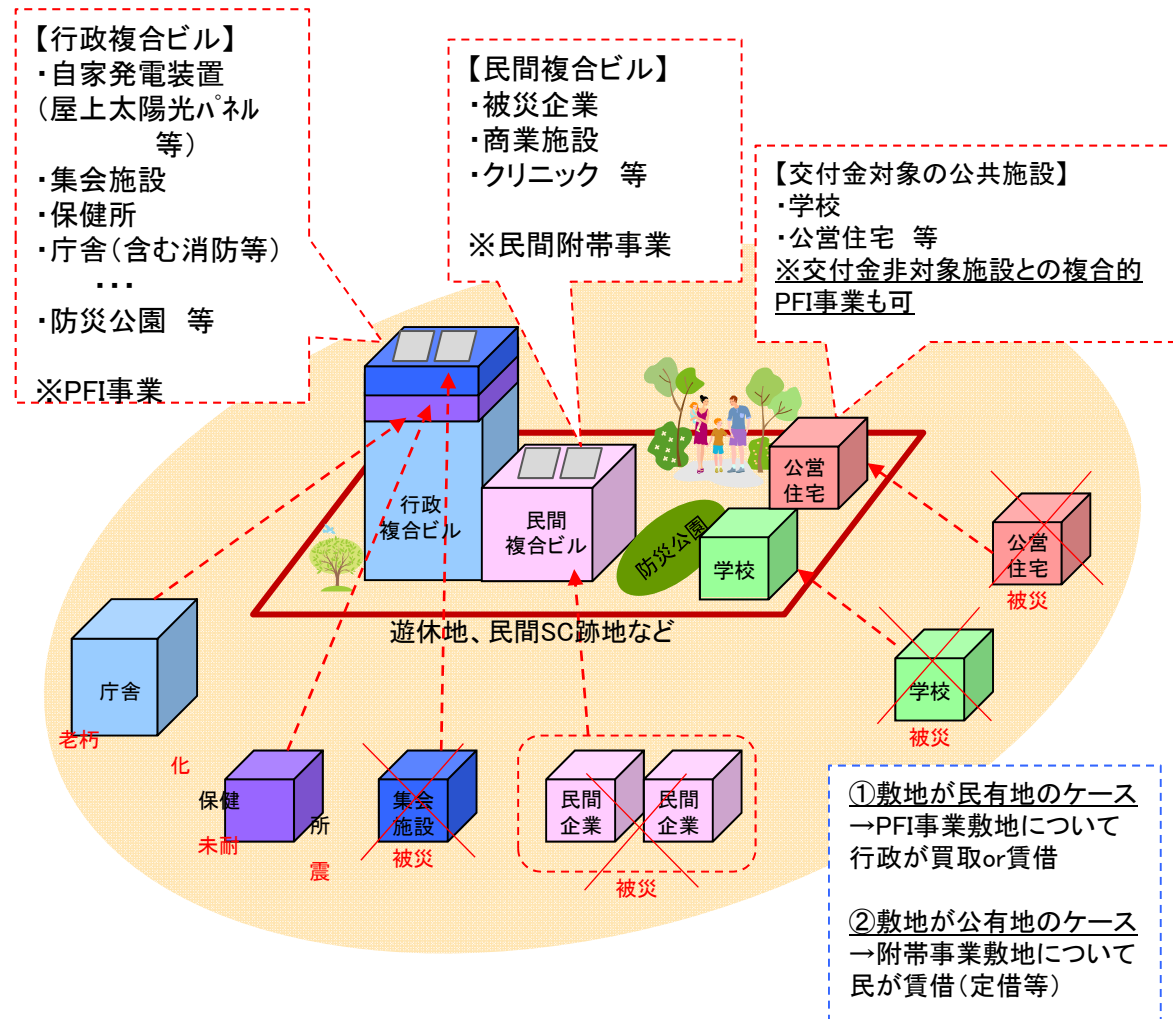
【行政のメリット】

- 単純復旧によらない公共施設の効果的・効率的な集約・複合化により、行政サービスの質向上
- 民間ノウハウ活用により、維持管理まで含めた施設運営の最適化
- 財政負担の平準化・軽減

【民間事業者のメリット】

- 施設配置、設計等トータルコーディネートノウハウの発揮によるビジネスチャンスの拡大
- 定期借地権活用による附帯事業初期投資負担の軽減

■被災公共施設及び民間企業・施設の復興イメージ



生活復興② 住宅（復興住宅と交流施設PFI等）

仮設住宅



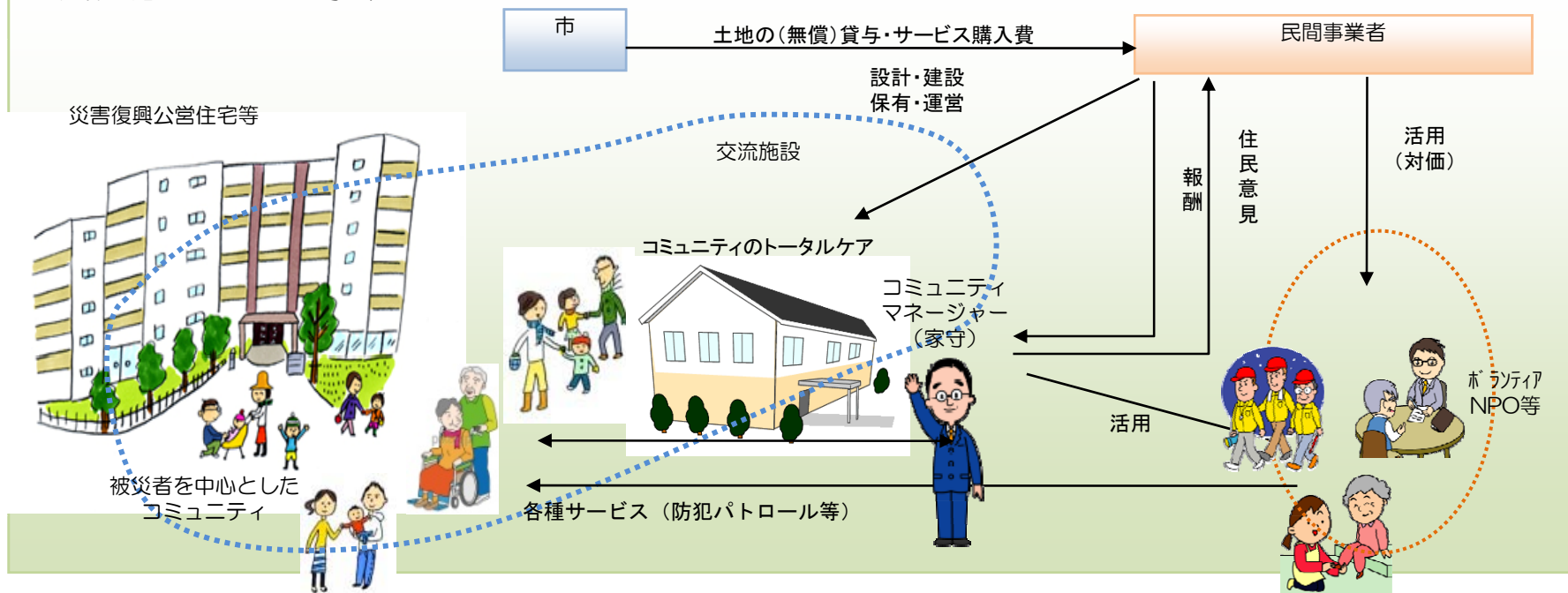
災害復興公営住宅



交流施設PFI



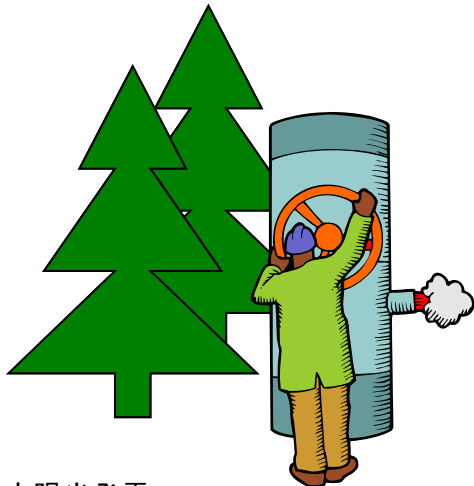
＜交流施設PFIの事業イメージ＞



産業復興① 再生可能エネルギー

- 再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)は固定買取の対象
- 木質バイオマス: 交付金の対象となるなど最も設備投資補助が手厚い
- 太陽光: 遊休地活用等の公民連携がプロジェクトの鍵を握る

木質バイオマス発電



太陽光発電



- 東北地方の森林資源は、全国の2割(森林面積470万ha、森林蓄積8億 m^3 、森林蓄積は毎年約16百万 m^3 増加)
- 我が国の1/4の素材(丸太)を生産(430万 m^3)。資源的にはさらなる増産も可能
- 以上のポテンシャルを活かして、木質バイオマスを軌道に乗せるためには、林業の振興・再生が必要

•再生可能エネルギーの固定価格買取制度

- 再生可能エネルギー源(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、一定の期間・価格で電気事業者が買い取ることを義務付けるもの
- 平成24年7月1日からスタート

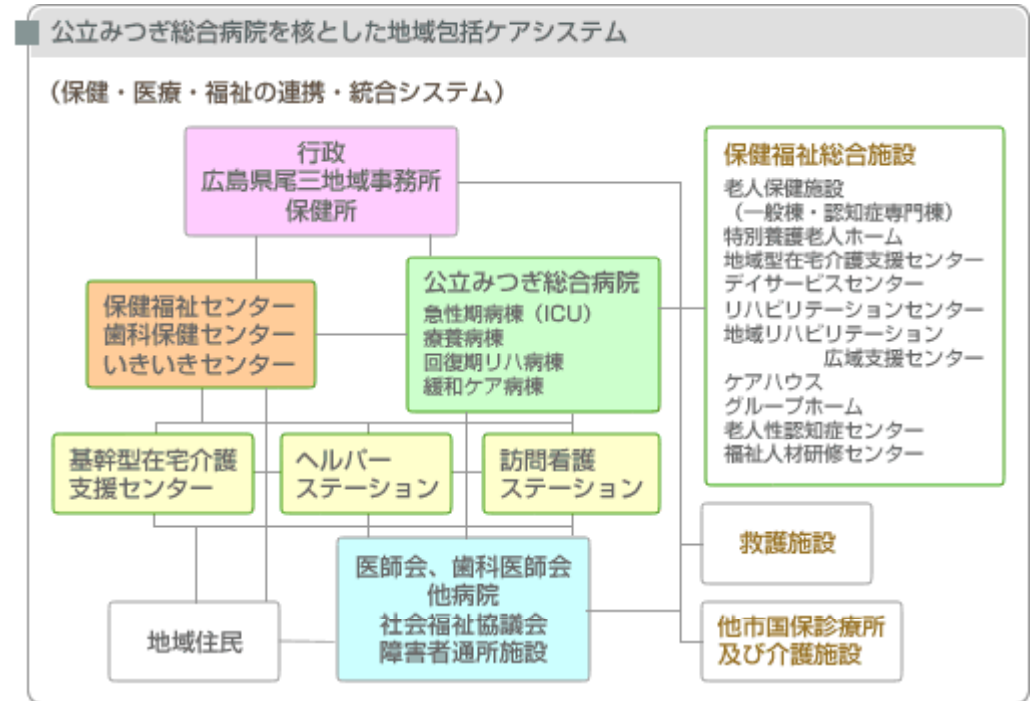
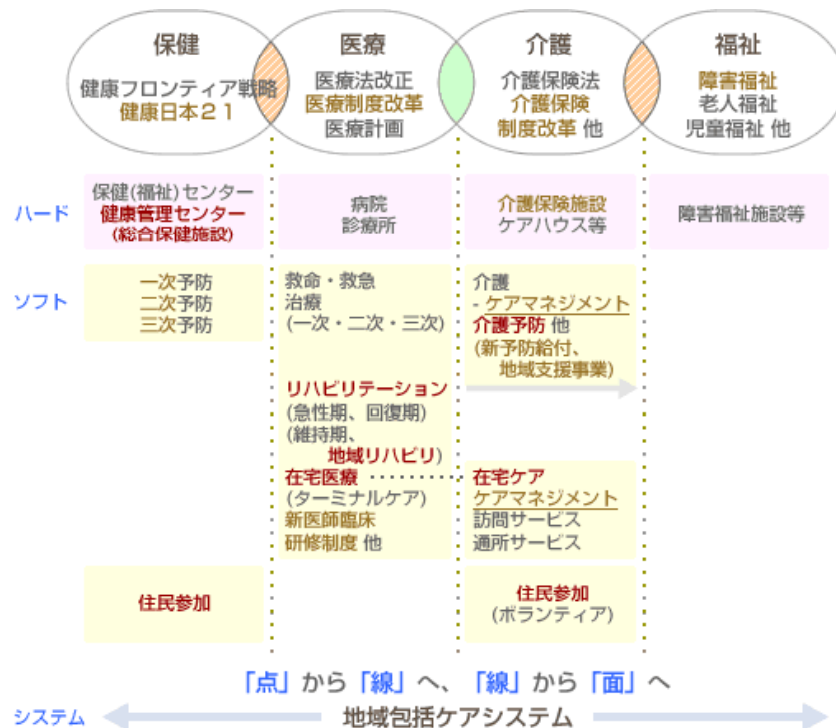
- 電気事業者が買取りに要した費用は、原則として使用電力に比例した賦課金によって回収
- 集中的な再生可能エネルギーの利用の拡大を図るため、法の施行後3年間は、再生可能エネルギー電気の供給者の利潤に特に配慮

- 太陽光は相対的に高コストだが買取価格も高く設定される
- 事業のポイントは設置コストの削減
- 被災遊休地の活用等、公民連携が鍵

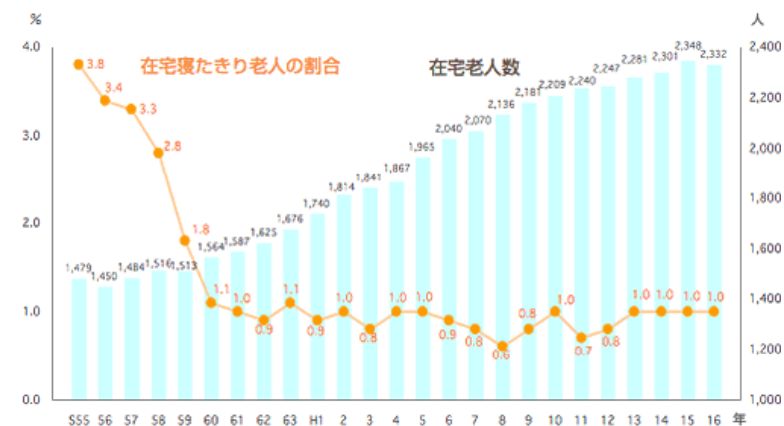
産業復興② 医療・福祉 地域包括ケア

・地域包括ケアとは

- 地域全体で、治療のみならず、健康づくり、在宅ケア、リハビリ、介護、福祉まで全てのサービスを包含する全人的な医療を行うもの



広島県御調(みつぎ)町の在宅と寝たきり老人推移

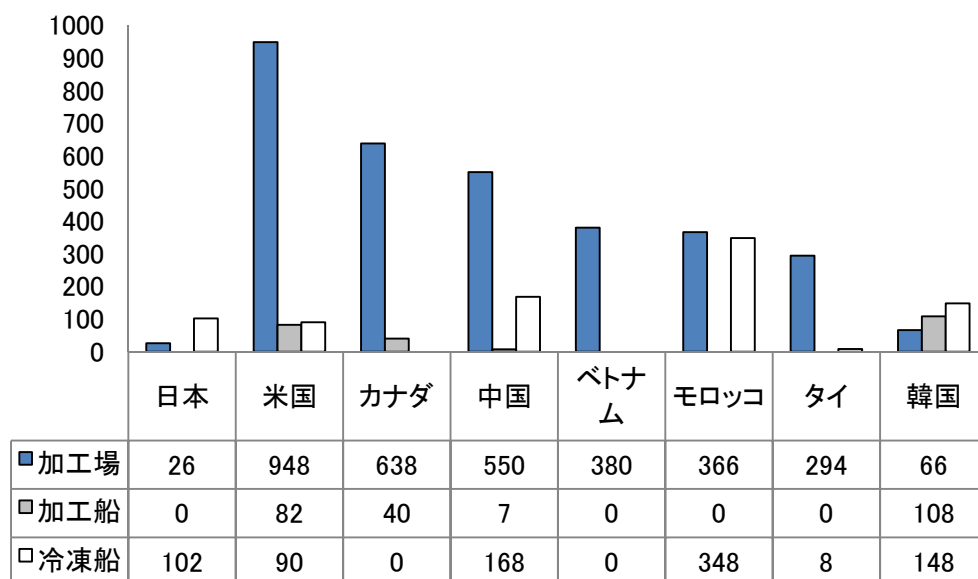


資料: (社)全国国民健康保険診療施設協議会HP

産業復興③ 水産 高付加価値な冷凍ビジネスモデルの確立

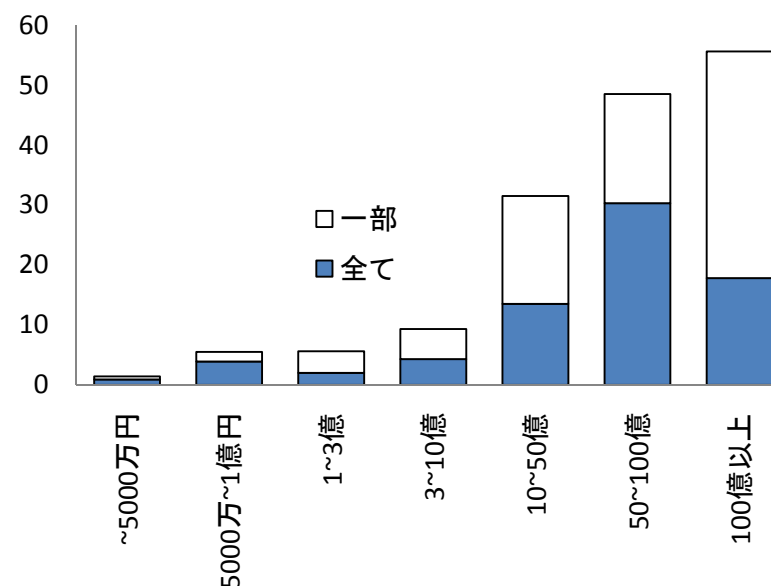
- 我が国では、市場で処理仕切れなかった残余が冷凍される傾向が強く、冷凍物の品質は二の次とされ、専らチルドの生鮮品が高級とされてきた。しかし、例えばチリのサーモンなど、冷凍品でありながら、刺身で食する食材も増えている。世界を念頭に輸送コストが低廉な冷凍を前提としたビジネスモデルを確立する時期にきている。
- 高品質の冷凍品とするためには、漁獲後速やかに冷凍する必要がある。セリが必要ならマグロのように冷凍状態で実施すれば良い。品質の良い冷凍品を確保できるプロセスの確立は、輸出衛生基準(HACCP)のクリアにもつながる。
- 諸外国に比べ遅れていた輸出衛生基準(HACCP)の取得に関し、日本でも最先端の魚市場HACCPを実現しかかったのが八戸であったが、施設の完成と同時に被災した。大船渡にも同じような構想があり、また50億を投じた民間の最新鋭工場が完成したばかりであった。被災前、三陸は我が国水産物輸出のトップランナーになりうる位置にあり、これら設備の復旧が創造的復興の第一歩となる。
- 三陸全体がHACCPに対応し輸出に取り組むためには協業等による企業規模の拡大が必要である。

EU輸出認定数・国別内訳



(資料:大日本水産会「対EU水産物輸出に係る各国のHACCP認定加工場数等について」)

売上規模別HACCP導入状況(%)



(資料:厚生省「平成20年度食品の高度衛生管理手法に関する実態調査について」)

創造的復興を実現するために① 震災復興PPP 1

震災復興へのPFI活用の可能性

- 応急復旧段階では公費主導
- 復旧→復興→本格的復興につれ、国・地方の財政制約や、創造的復興の必要性等をふまえ民間資金活用の意義あり

期間	官民の役割 (イメージ図)	公共施設・インフラ に関する対応内容	PFI活用の可能性	PFI想定プロジェクト案
第1段階: 応急復旧段階 (震災～数ヶ月)		- 瓦礫除去、建物解体、改修(機能復旧)工事等 - 資金: 国費による負担	—	—
第2段階: 復旧から復興へ (～【1】年)		- 新設工事、改修(機能向上)工事等 - 資金: 三次補正復興交付金も含め国費による負担が中心	復興交付金の対象と ならない事業におけ る、“簡易型PFI” (サービス購入型)	A: 公共施設復旧型 (県・市町村における公 民館、図書館、スポーツ 施設、福祉施設、庁舎、 公舎等の迅速な復旧)
第3段階: 本格的復興へ (【2】年～)		- 被災による地域の環境変化をふ まえた公共施設・インフラの複合 化・集約化、再編整備等 - 資金: 国費、地方債に加え、民 間資金(地方自治体においては 財政再建の必要性も)	(簡易型)PFI - 定期借地権活用PPP (サービス購入型(及 び民間事業)) - コンセッション (独立採算型)	B: 公共施設創造復興 型 (県・市町村の庁舎等を 核に、市民利用施設、 福祉施設や民間施設を 併設・複合化) C: インフラ復興型 (広域化を伴う上下水 道コンセッション、空港 コンセッション)

創造的復興を実現するために① 震災復興PPP 2

【提案1】 機動性のあるPFI実務の導入

- A(公共施設復旧型)及び、B(公共施設創造復興型)の一部で当スキームを活用
- PFIの実施にあたって、県による広域的なサポートが期待される

①事務負担の簡素化・組成の迅速化

VFM評価プロセスの見直し

BT方式による簡素化
(維持管理業務はPFIの枠
外で自治体が発注)

雛形による事業契約の標準化

②地元企業の活用

地元中小企業等を活用
する場合には、特例措置
として、施設の完工リスク
を地方自治体が負担

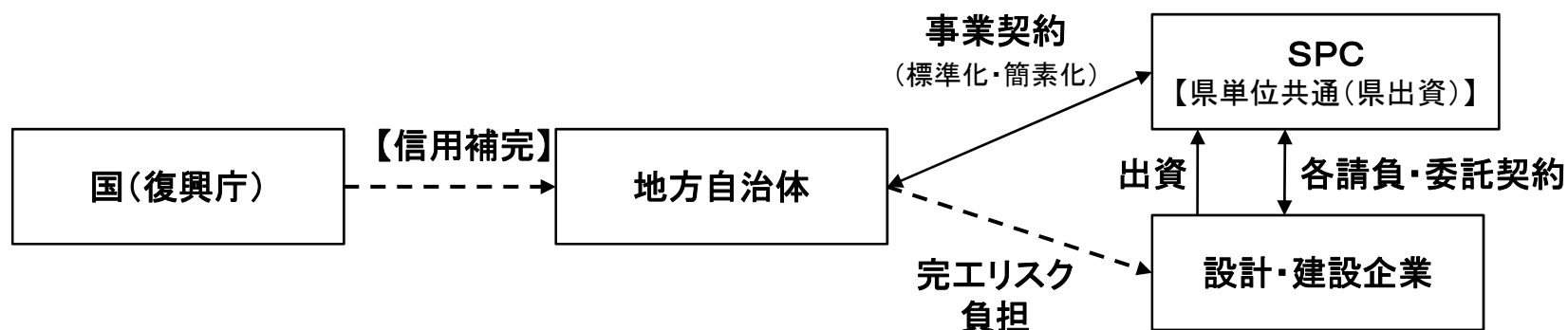
③どの自治体にも使いやすいスキーム

地方自治体の義務履行を、
国(復興庁)が信用補完

復興庁の中に、自治体事務
負担を代行する機能を整備

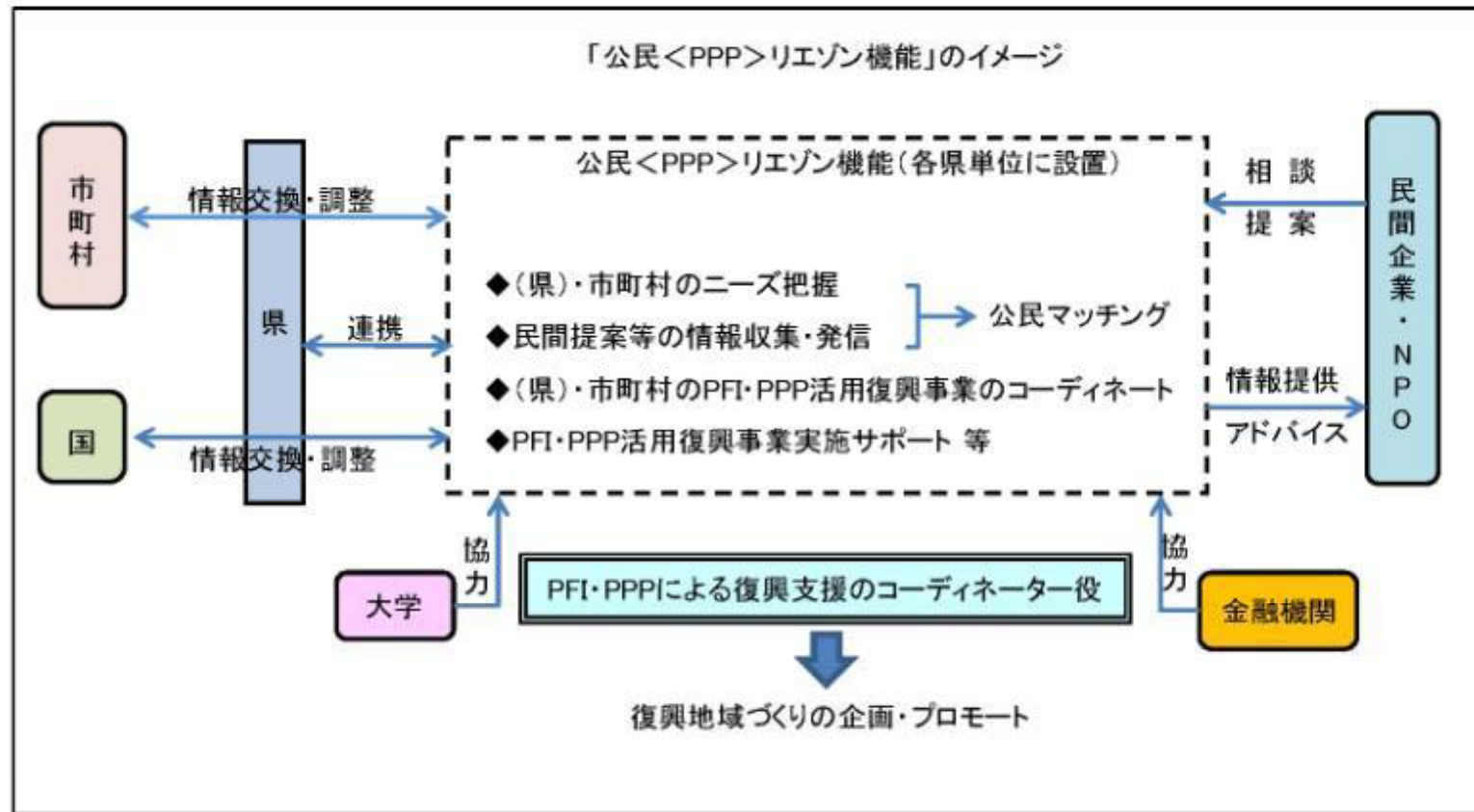
復興特区とも連携(?)

県単位共通のSPC組成によ
る、PFI実施の広域サポート



創造的復興を実現するために① 震災復興PPP 3

【提案2】公民＜PPP＞リエゾン機能の設置



- ・PFI・PPPはもとより、地域振興、事業計画、行政実務、法務・会計、技術等多様な分野にわたる官民の専門家の知恵を結集
- ・復興まちづくり会社との連携も想定

創造的復興を実現するために②－１ 復興まちづくり会社

公共はマンパワー不足・ノウハウ不足の状況にあり、公民連携等により公共を支援する仕組みが必要である。

【復興計画策定・事業実施に至る課題】

<公共の課題>

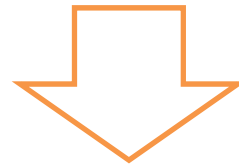
- 膨大な復旧作業や住民対応等
- マンパワーの極端な不足
- 効率性の向上

→復興プランの企画・検討やプラン実行に手が回らない。

<民間の課題>

- 公共との事業経験不足
- 公共と連携するノウハウの不足
- 公共の復興事業との連携が不十分

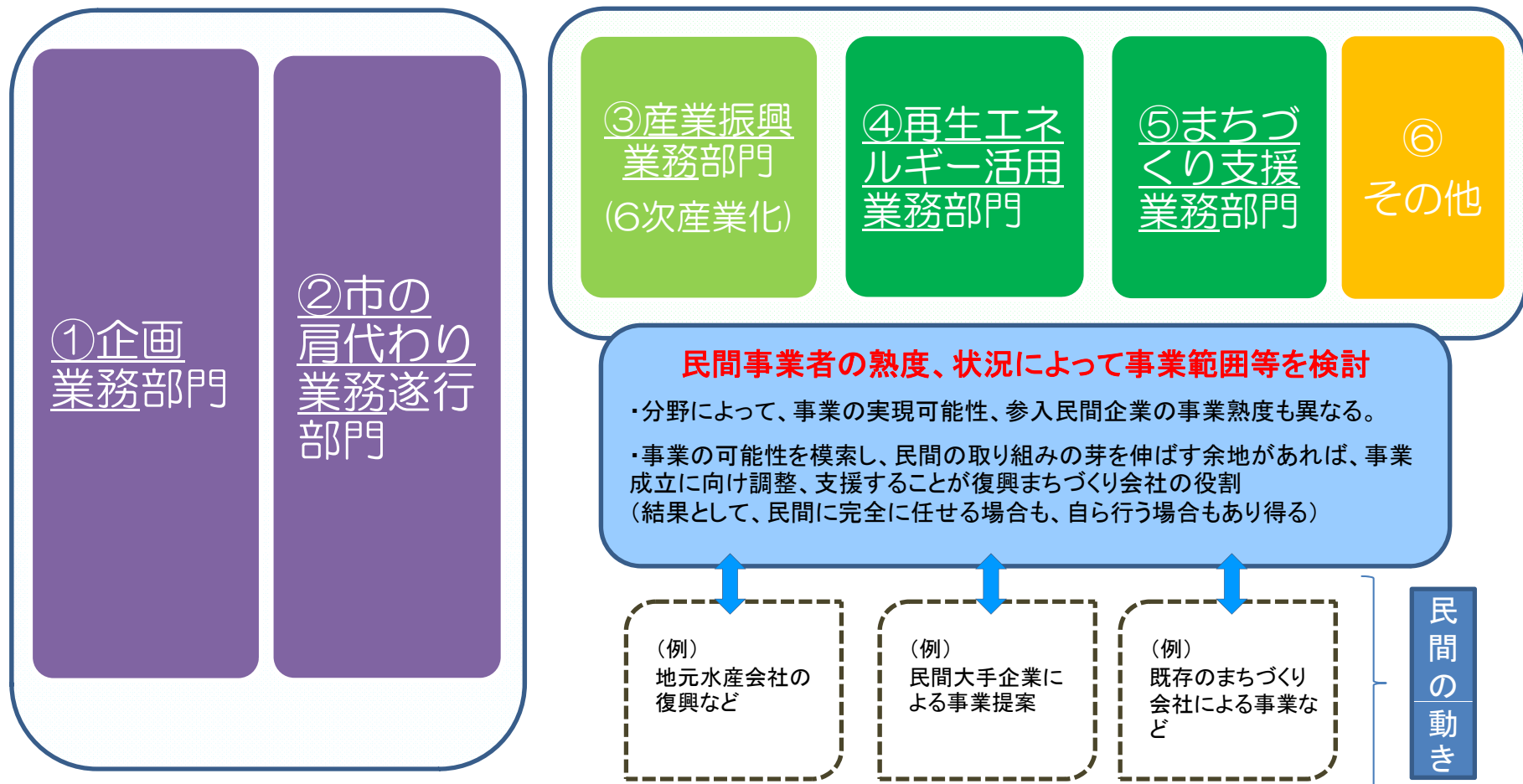
→技術力やノウハウを復興に活かさない。
(公共側のマンパワー不足も一因)



復旧・復興事業を早期に軌道に乗せるために、公共をサポートし、民間との連携を促進・調整する役割を担う「復興まちづくり会社」を設置することを提言する

創造的復興を実現するために②ー２ 復興まちづくり会社の具体的イメージ

復興まちづくり会社



創造的復興を実現するために②ー3

コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会の事例

- 名称:コンパクトシティいしのまき・街なか創生協議会
- 設立:平成23年12月20日
- 役員

- － 顧問

- ・ 亀山紘(石巻市長)、
- ・ 阿部正昭(石巻市議会議長)
- ・ 大西隆(東京大学教授)

- － 会長

- ・ 浅野亨(石巻商工会議所会頭)

- － 副会長

- ・ 小野田泰明(東北大学教授)、西郷真理子(まちづくりカンパニーシープネットワーク代表)、
後藤宗徳(石巻観光協会会長)、西條允敏(街づくりまんぼう社長)

- 目的

- － 地権者等関係者及び関係諸団体との協働による復興整備
- － 持続可能なまちづくりの最先端モデル
- － 石巻らしい景観・歴史・文化の薫る街づくり・街並みづくりの推進

- 街並み部会

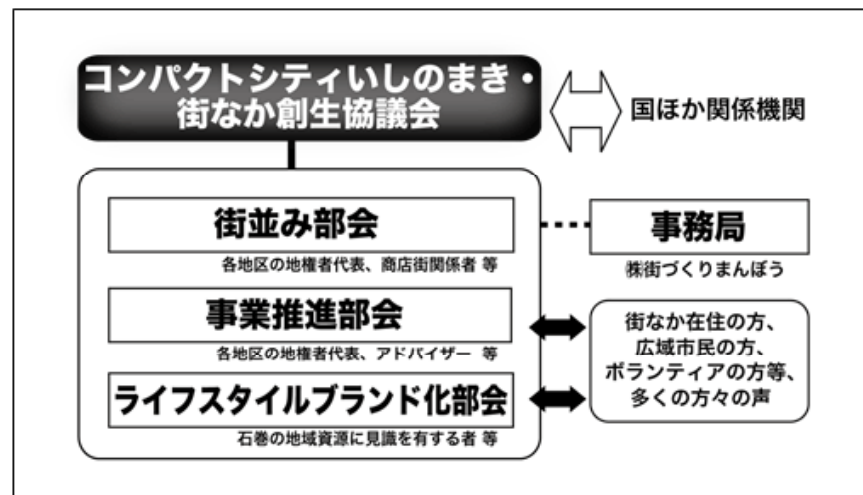
- － 街の全体的なあり方について主に景観デザインの観点から検討

- 事業推進部会

- － 有利な事業手法による、より良い中心市街地の形成に役立つ再開発等の推進

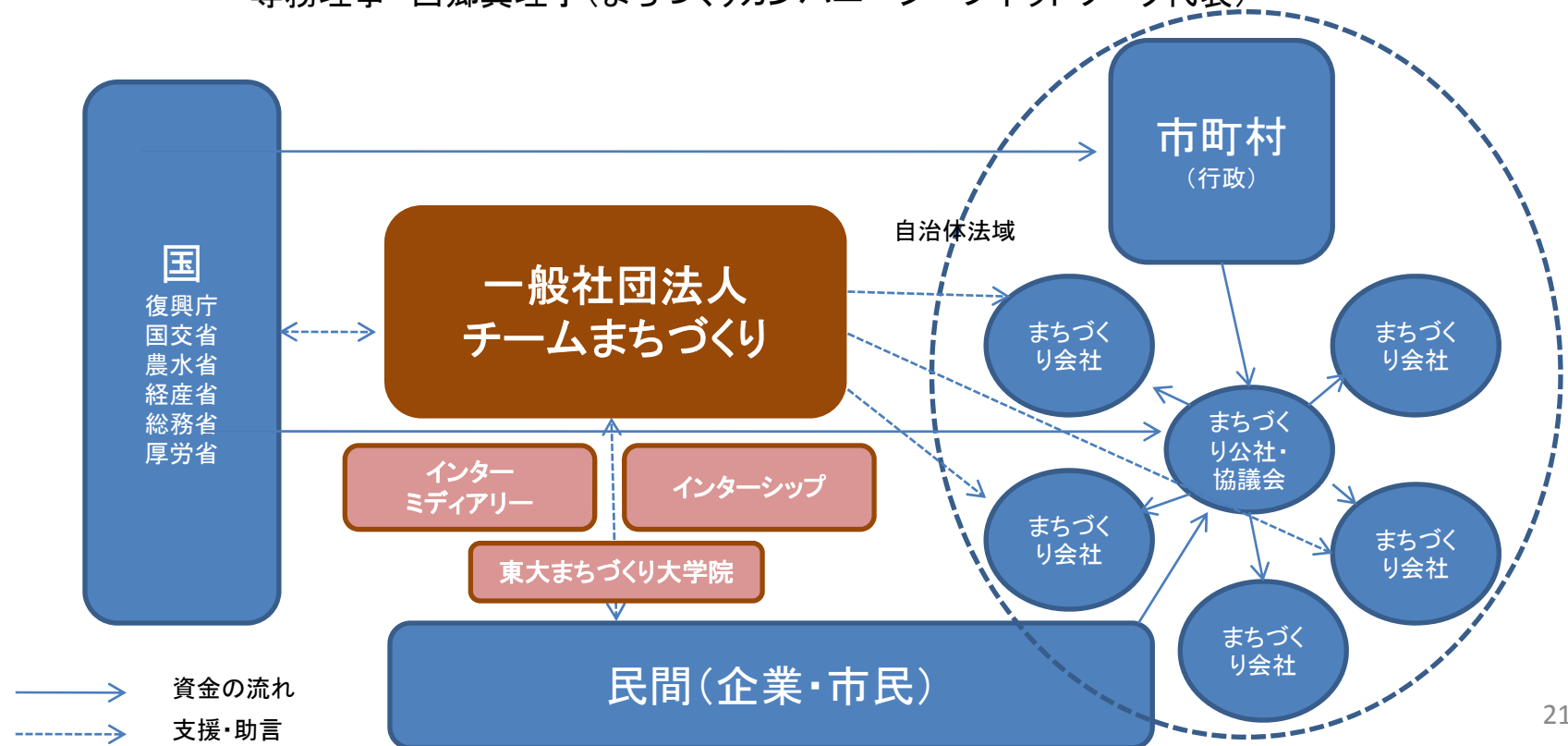
- ライフスタイルブランド化(LSB)部会

- － 「石巻らしさ」の磨き上げと情報発信による、石巻のライフスタイルのブランド化



創造的復興を実現するために②－４ 一般社団法人チームまちづくりの事例

- 名称:一般社団法人 チームまちづくり
- 目的
 - － 被災地における都市と農村の再構築のためのプラットフォームづくり
 - 都市と農村の連携まちづくりについての調査・研究
 - 都市・農村計画・開発事業の調査・研究・計画立案
 - 地域固有ライフスタイルに根ざした新しいライフスタイル提案とブランド化
- 役員 代表理事 大西 隆(東京大学大学院教授)
専務理事 西郷真理子(まちづくりカンパニーシープネットワーク代表)



創造的復興を実現するために③ 創造的震災復興のサポート機能整備

